

1999年11月24日

株式会社クロスウェイブ コミュニケーションズ

高速バックボーンサービス料金改定

株式会社クロスウェイブ コミュニケーションズ（以下“クロスウェイブ”、本社：東京都千代田区、代表取締役社長：鈴木 幸一）は、1999年12月1日より、「高速バックボーンサービス」の月額利用料金を下記の通り改定いたします。今回の料金改定により、45Mbps以上の高速帯域の利用料金が最大33%値下げとなる予定です。

クロスウェイブでは、今後もネットワークを潤沢に使った情報通信の利用を促進していきます。

高速バックボーンサービス改定料金					
(単位：円)					
速度	距離	月額料金 (改訂前)	月額料金 (改訂後)	値下げ額	値下げ率
45Mbps	～200Km	2,400,000	1,600,000	800,000	33%
	～600Km	3,600,000	2,400,000	1,200,000	33%
	600Km超	4,800,000	3,200,000	1,600,000	33%
150Mbps	～200Km	4,800,000	3,600,000	1,200,000	25%
	～600Km	7,200,000	5,400,000	1,800,000	25%
	600Km超	9,600,000	7,200,000	2,400,000	25%
600Mbps	～200Km	12,000,000	10,000,000	2,000,000	17%
	～600Km	18,000,000	15,000,000	3,000,000	17%
	600Km超	24,000,000	20,000,000	4,000,000	17%

- ・ 上記料金にはローカルアクセス回線料金は含まれておりません。
- ・ 工事費 20,000円
- ・ 消費税は含まれておりません。

高速バックボーンサービス提供地域（99年11月24日現在）

札幌、苫小牧、函館、青森、盛岡、仙台、新潟、富山、金沢、福井、高崎、福島、郡山、宇都宮、浦和、いわき、日立、水戸、つくば、柏、三郷、大手町、有明、府中、川口、横浜、厚木、甲府、沼津、静岡、浜松、豊田、名古屋、津、京都、大阪、吹田、加古川、西宮、神戸、姫路、岡山、倉敷、福山、広島、岩国、徳山、山口、下関、徳島、高松、福岡、北九州